



常総市告示第62号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条の2第4項の規定に基づき、
常総市議会を次のとおり招集する。

令和5年5月1日

常総市長 神 達 岳



- 1 招集の日時 令和5年5月15日 午前10時
- 2 招集の場所 常総市議会議場